

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況(平成21年度)

法人名	全国農業協同組合中央会	根拠法令名	農業協同組合法	(平成14年4月1日民間法人化)	
1.法人の概要	業務の概要				
	組合の組織、事業及び経営の指導 組合の監査 組合に関する教育及び情報の提供 組合の連絡及び組合に関する紛争の調停 組合に関する調査及び研究 その他この会の目的を達成するために必要な事業				
	役員数	理事長等	理事	監事	職員
	常勤	1人	6人	0人	199人
	非常勤	2人	17人	3人	
2.事業 (1)運営費、補助金等		平成21年度 (A)	平成20年度 (B)	20年度比 又は 20年度差 (A/B,A-B)	補助金等割合の低減化措置の取組の状況 (取組を行っていない場合、補助金等割合が低下していない場合、その理由)
	総収入額	47.6億円	42.5億円	111.9%	補助事業の段階的廃止
	補助金等収入額()	0億円	0億円		
	事業による自己収入額()	46.7億円	42.4億円	110.3%	自主事業による自己収入の拡大等 経常的運営経費は、すべて会員に対しての賦課金で賄われている。
	/ ×100(%)	-	-		
	経常的運営費用()	46.9億円	42.9億円	109.4%	その他
	/ ×100(%)	-	-		
(2),(3) 制度的独占の事務・事業	制度的独占となる事務・事業の有無		(有・無)		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、その事務・事業名及び理由		(事務・事業名) - (理由) -		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、当該事務・事業が法人の従たる事務・事業にとどまっている理由		(理由) -		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、法人の事務・事業全体が実態上独占とならないための所要の是正措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)		(有・無) - (内容) -		
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、独占の弊害克服措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)		(有・無) - (内容) -		
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、その内容		(内容) -		
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、独占の弊害を生まないための是正措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)		(有・無) - (内容) -		
(4)手数料等の徴収	手数料等の対価の徴収の有無	有・無	手数料等対価の額、算定根拠のインターネットでの公表の有無	有・無	
	名称 (法令等に基づく検定等には)	対価の額	算定根拠 (法令等に基づく検定等については決定方法を付記)		
	農業協同組合監査士資格試験	25,000円	(決定者) 会長 (決定方法) 実費相当分(3万円を超えない範囲)		
	対価を徴収する事務・事業の区分 経理の有無	有・無	収支状況のインターネットでの公表	有・無	
	対価を伴う自主事業の有無	有・無	法人における純利益額	0円 (実費相当額のため)	
(5)検査等の事務事業	法令等に基づく検査等の基準の内容			規定方法	
	農業協同組合(貯金及び定期積金の合計額200億円以上)及び農業協同組合連合会(負債200億円以上)に対する監査			農業協同組合法 第37条の2	
(6)外注の有無	本来予定されている事務・事業の外注	有・無	法人の外注金額	-円	
	外注しなければならない理由	-			
	外注先選定に当たり、透明性を確保する仕組みの有無と内容	(有・無) - (内容) -			

(7)事務・事業の公正性の担保措置	事務・事業の公正性担保のための措置の有無と内容（なければその理由）	(有・無) (内容)行政庁による業務等の検査、事業の健全性を確保するための指示等が農業協同組合法により規定されている。				
	役員に対し、公正性を担保する上で必要と認められる職務規程等の有無と内容（なければその理由）	(有・無) (内容)就業規則において、内部牽制機能の規定がある。				
3. 機関 (1)役員(除監査役員)	役員選任規程の有無	有・無	左の規程がない場合、その理由	-		
	役員の定数	会長1名、副会長2名 理事23名、監事3名	上限と下限の幅がある場合はその幅	-		
	役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか	役員推薦会議により推薦された者を総会において選任しており、公正且つ自主的に行われている。				
	役員の任期	3年	2年以外の任期としている場合、その年数、理由	(年数)3年 (理由)農業協同組合法において「3年以内」と規定されているため。		
	在任年齢に関する規定の有無	有・無	規定の内容	会長・副会長・監査委員長 - 72歳(H20以降)、70歳未満(H23以降) 専務理事 - 2期6年以内又は満65歳到達直後の総会時点のいずれか早い方 常務理事 - 2期6年以内又は満63歳到達直後の総会時点のいずれか早い方		
	役職名	氏名	当初就任年月日	前職	前々職	常勤・非常勤
	会長	茂木 守	平成20年8月11日	長野県農業協同組合中央会会長(現職)		常勤
	副会長	畠山 正夫	平成20年8月11日	徳島県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤
	"	田代 武満	平成20年8月11日	静岡県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤
	専務理事	富士 重夫	平成21年6月25日	全国農業協同組合中央会常務理事		常勤
常務理事	土屋 博	平成17年8月11日	全国農業協同組合中央会		常勤	
"	前嶋 恒夫	平成17年8月11日	全国農業協同組合連合会		常勤	
"	伊藤 澄一	平成20年8月11日	全国共済農業協同組合連合会		常勤	
"	五十嵐 信夫	平成21年8月7日	農林中央金庫		常勤	
理事・監査委員長	岩本 繁	平成17年8月11日	公認会計士		常勤	
非常勤理事	川井田 幸一	平成15年3月7日	全国厚生農業協同組合連合会経営管理委員会 会長(現職)		非常勤	
"	江西 甚昇	平成17年8月11日	富山県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	木村 春雄	平成17年8月11日	宮城県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	村上 光雄	平成19年3月8日	広島県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	江原 正視	平成19年8月9日	(社)家の光協会会長(現職)		非常勤	
"	安田 舜一郎	平成20年8月11日	全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会 会長(現職)		非常勤	
"	奥木 功男	平成20年8月11日	群馬県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	遠藤 芳雄	平成20年8月11日	(株)農協観光代表取締役会長(現職)		非常勤	
"	北中 勇輔	平成20年8月11日	滋賀県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	永田 正利	平成20年8月11日	全国農業協同組合連合会経営管理委員会 会長(現職)		非常勤	
"	菖蒲奥 典侑	平成20年8月11日	和歌山県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	村上 進通	平成20年8月11日	(株)日本農業新聞代表取締役会長(現職)		非常勤	
"	村野 弘一	平成20年8月11日	東京都農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	中野 吉實	平成20年8月11日	佐賀県農業協同組合中央会会長(現職)		非常勤	
"	河野 良雄	平成21年5月15日	農林中央金庫代表理事理事長(現職)		非常勤	
"	佐藤 あき子	平成21年8月7日	J A 全国女性組織協議会会長(現職)		非常勤	
"	山本 毅	平成21年8月7日	全国農協青年組織協議会会長(現職)		非常勤	

特定企業関係者、所管官庁出身者が1/3超の場合、その比率及び理由		同一業界関係者又は事務事業に係る同一業界関係者と所管官庁出身者の合計が1/2超の場合、その比率と理由			
-		同一業界関係者25人、96% 同一業界関係者（農協系統）の会員組織であるため（公認会計士を理事として登用）、ただし書き法人に該当			
役員報酬の支給基準の有無	有・無	一般への閲覧提供	有・無	インターネットによる公表	有・無
役員報酬の支給基準の内容			役員退職金の決定方法		
役員報酬審議会で協議の上、総会において決定			総会で決定		
役員会規程の有無	役員会の成立要件		役員会における議決要件		
有・無	定款において、会長、副会長及び理事の過半数の出席と定められている。		定款において、出席した会長、副会長及び理事の過半数で議決と定められている。		
(2) 監査役員	監査役員選任規程の有無	有・無	選任規程がない場合、その理由		
	監査役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか	役員推薦会議により推薦された者を総会において選任しており、公正かつ自主的に行われている。			
	関係府省以外の者及び外部の者を登用していない場合、その理由	監査役員が理事を兼ねている場合、その理由			
	-	-			
	監査役員の任期	3年	2年以外の任期としている場合、その年数、理由	(年数)3年 (理由)農業協同組合法において「3年以内」と規定されているため。	
	在任年齢に関する規定の有無	有・無	規定の内容		
	役職名	氏名	当初就任年月日	前職	前々職 常勤・非常勤
	監事	園田 俊宏	平成20年8月11日	熊本県農業協同組合中央会会長（現職）	非常勤
	"	飛田 稔章	平成20年8月11日	北海道農業協同組合中央会会長（現職）	非常勤
	"	石井 賢郎	平成20年8月11日	公認会計士	非常勤
	監査役員報酬の支給基準の有無	有・無	一般への閲覧提供	有・無	インターネットによる公表の有無 有・無
	監査役員報酬の支給基準の内容		監査役員退職金の決定方法		
	役員報酬審議会で協議の上、総会において決定		総会において決定		
(3) 社団的性格の法人の総会等	総会等の成立要件の有無と内容		総会等における議決要件の有無と内容		
	(有・無) (内容) 代議員総数の半数以上	(有・無) (内容) 議決権の半数以上			
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容（ない場合は、その理由）				
	各々の地区別に会員である農協等の代表である代議員を選出し、総会において、意思反映の確保を図っている。また、地区別代議員会等の開催を通じて会員団体の意思反映の確保を図っている				
(4) 評議員会等	評議員会等における業務実績評価の実施状況		評議員会等の構成員の公正な選任の有無、内容		
	-		(有・無) - (内容) -		
	評議員会等の構成員の役員兼任の有無	有・無	役員を兼ねている場合、その構成比率 (兼務の役員数 / 評議員会等の構成員数 × 100)		
	評議員会等の構成員が役員を兼任している場合、その理由				
	評議員選任規程の有無	有・無	左の規程がない場合、その理由		
	評議員定数	上限と下限の幅がある場合はその幅			
	評議員任期	2年以外の任期としている場合、その年数、理由			
	在任年齢に関する規定の有無	有・無	規定の内容		

特定の企業又は所管する官庁の出身者及び同一の業界関係者が1/2超の場合、その比率と理由						
(比率)						
(理由)						
	評議員会規程	評議員会の成立要件		評議員会における議決要件		
	有・無					
4.財務及び会計	企業会計原則の適用の有無	有・無		その他法人の特性に応じ適用している一般的かつ標準的な会計基準名	公益法人会計基準	
	(1)会計基準の適用	余裕金(財産)の額及び具体的な運用方法		(余裕金の額) - (運用方法) -		
	(2)余裕金の運用	長期借入金の有無	有・無	長期借入金の返済計画の有無	有・無	
	(3)長期借入金	長期借入金の確実な返済計画の内容		-		
	(4)引当金・特別法上の引当金	引当金・特別法上の引当金等の額		引当金・特別法上の引当金等の明細及び増減状況の公表の有無(公表していない場合その理由)		
	(5)公認会計士監査	-		(有無) - (理由) -		
		収支決算額	47.6 億円	収支決算額が50億円以上の法人における公認会計士監査の実施の有無	有・無	
	公認会計士監査を実施していない場合、その理由		-			
5.株式の保有等	公益法人、株式会社等への基金拠出の有無	有・無		公益法人、株式会社等への出資の有無	有・無	
	(1)基金拠出又は出資	法定の資金供給業務として行う場合の基金拠出等の有無		財産の管理運用として行う場合の基金拠出等の有無	有・無	
	(2)事業報告書への記載状況	事業報告書への記載内容(未記載の場合その理由)	間接出資分を含め法人による出資比率・議決権比率が20%以上のもの	法人の委託先で、当該法人からの収入の割合が2/3以上となっているもの		
		名称	-	-		
		所在地	-	-		
		資本金	-	-		
		事業内容	-	-		
		役員の状況	-	-		
		従業員数	-	-		
		持ち株比率	-	-		
	法人との関係	-	-			
6.情報公開	(1)法人における業務及び財務等に関する公表	法人における業務及び財務等に関する資料の5年間の備え付けの有無		同資料の一般の閲覧の有無	同資料のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由
		定款	有・無	有・無	有・無	
		役員名簿	有・無	有・無	有・無	
		組合員等名簿	有・無	有・無	有・無	会員数を公表
		事業報告書・附属説明書類	有・無	有・無	有・無	
		損益計算書又は収支計算書	有・無	有・無	有・無	
		貸借対照表	有・無	有・無	有・無	
		法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有・無	有・無	有・無	
		監事の意見書	有・無	有・無	有・無	
		事業計画書	有・無	有・無	有・無	
		収支予算書	有・無	有・無	有・無	
(2)所管官庁における業務及び財務等に関する公表		所管官庁における所管法人の業務及び財務等に関する資料の備え付けの有無		無い場合、その理由	閲覧の有無	閲覧させていない場合、その理由
		定款	有・無		有・無	
		役員名簿	有・無		有・無	

	組合員等名簿	有 ・ 無		有 ・ 無	会員数を公表
	事業報告書・附属説明書類	有 ・ 無		有 ・ 無	
	損益計算書又は収支計算書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	貸借対照表	有 ・ 無		有 ・ 無	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	監事の意見書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	事業計画書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	収支予算書	有 ・ 無		有 ・ 無	
		所管官庁における所管法人に関する事項のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由	所管法人のホームページへの簡便なアクセスを可能とする措置の有無	無い場合、その理由（一部のみ実施の場合も含む）
	名称	有 ・ 無		有 ・ 無	
	所管する部局（担当局担当課等）の名称	有 ・ 無		有 ・ 無	
	主たる事務所の所在地及び電話番号	有 ・ 無		有 ・ 無	
	設立年月日	有 ・ 無		有 ・ 無	
	代表者の職名及び氏名	有 ・ 無		有 ・ 無	
	主な目的及び事業	有 ・ 無		有 ・ 無	
(3)所管官庁におけるホームページ掲載	最新の業務及び財務等に関する資料		有 ・ 無		
	制度的又は実態的に独占となっている事務・事業を行っている法人について、当該事務・事業の内容及び根拠法令		-		
	補助金等の交付を受けている法人について、当該補助金等の名称及び金額、交付対象事業の内容及び補助金等全体の金額及び年間収入に対する割合		有 ・ 無		
(4)退職公務員等の状況の公表	役員に就いている退職公務員の状況についての公表の有無		-		
	公表している主な項目			公表していない場合、その理由	
	子会社及び一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況についての公表の有無		-		
	公表している主な項目			公表していない場合、その理由	
7.基準の運用に当たって所管府省に求められる措置等	基準に基づく指導監督の実施の有無	有 ・ 無	指導監督の実績及びその主な内容		・公益法人又は株式等の出資先について、真にやむを得ないものかどうかを精査し、真にやむを得ないと判断されるもの以外は、売却・譲渡等を検討するよう指導。
(1)指導監督の実績等	指導監督の状況及び指導監督結果の公表の有無	有 ・ 無			
	基準7(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた適切な指導監督の実施の有無	有 ・ 無	指導監督の実績及びその内容		・農業協同組合法に基づき、全国農業協同組合中央会の監督を行っている。
	基準7(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた指導監督の状況及び結果の公表の有無	有 ・ 無			
(2)所管法人の事務事業の見直し	所管官庁による法人の事務・事業の見直しの有無	有 ・ 無	無い場合、その理由	-	
	当該見直し結果の公表の有無	有 ・ 無	無い場合、その理由		改善すべき点がなかったため。

法令の規定に基づく検査に関する事業者による自己確認への移行の可能性の有無	基制業確可の移行について 有 ・ 無	無い場合、その理由				
	事務・事業自体の必要性	有 ・ 無	法律の改廃を含めた所要の措置の実施の有無	有 ・ 無	所要の措置の結果の公表の有無	有 ・ 無
	事務・事業を当該法人に行わせることの必要性(特に事務・事業の一部を外注している場合、その事務・事業をなぜ当該法人が行わなければならないか)	有 ・ 無		有 ・ 無		
	法人が制度的に独占となる事務・事業を行っている場合、制度的独占の継続の必要性	有 ・ 無		有 ・ 無		
	法令の規程に基づく検査関連制度の場合、手続の簡素化、事業者による自己確認への移行の可能性	有 ・ 無		有 ・ 無		
	その他	有 ・ 無		有 ・ 無		
主務大臣として、指導監督上留意している事項(国会、マスコミ等での指摘事項)						
全国農業協同組合中央会は、 自主的協同組織である全国の農業協同組合及び同連合会(以下「組合」という)に対する指導を総合的に行う農協系統内指導団体として、農協系統が自ら設立した団体であるとともに、 組合の健全な発達を図るための各種事業を会員の賦課金で実施している運営経費は全額賦課金で自賄いという自主自立の民間法人であることから、 農業協同組合法で求められている指導・監督以上の関与は行うべきではないとの立場である。						